

令和5年4月11日

令和5年度第1回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和5年度第1回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年4月11日（火）  
10時00分～12時30分

場所 教育委員会室

出席者  
地頭所教育長  
島津委員  
原之園委員  
堀江委員  
馬場委員  
桶谷委員

(事務局職員)

末吉 副 教 育 長  
黒木 教育次長兼生徒指導総括監  
内村 総務 福利 課 長  
荒田 総務 福利 課 福利厚生 監  
西村 学 校 施 設 課 長  
中島 教 職 員 課 長  
永田 教職員課人事管理監（小中）  
吉元 教職員課人事管理監（県立）  
岩元 教 職 員 課 参 事  
水島 義務教育課長兼学校教育ICT推進監  
内田 義務教育課 指導 監  
紺屋 高 校 教 育 課 長  
新留 高 校 教 育 課 指 導 監  
山元 高 校 教 育 課 生 徒 指 導 監  
森田 高 校 教 育 課 参 事  
萩之内 特 別 支 援 教 育 課 長  
内園 高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長  
徳田 保 健 体 育 課 長  
中村 社 会 教 育 課 長  
西小野 文 化 財 課 長  
牧野田 人 権 同 和 教 育 課 長  
泊 総 務 福 利 課 企 画 監  
波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県指定文化財の指定について</p>	<p>県にとって文化史上貴重なもの、学術的価値の高いもの及び地域的特色を示すものであることから、これを保存し活用するために、鹿児島県指定有形文化財、鹿児島県指定史跡及び鹿児島県指定天然記念物に指定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 令和5年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員の任命について</p>	<p>令和5年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

報告第6号，議案第2号並びにその他（6）については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 令和4年度第12回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第12回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 4 教育長報告

### 報告第1号 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間，休暇等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 一 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間，休暇等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について，その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

（教育長） 異議がないので，報告第1号は了解いただいたものとする。

### 報告第2号 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程及び鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

- 一 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程及び鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について，その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

（島津委員） 2－5ページの高齢者部分休業関係について，詳しく説明していただきたい。一般的に，高齢者は65歳以降だと思うが，定年前の人を「高齢者」とするのは違和感がある。

（総務福利課長） 高齢者部分休業制度は，高齢期職員の多様な働き方のニーズに応えるための選択肢の一つとして導入されているものであり，55歳に達した日から定年退職するまでの職員が対象となる。

公務の運営に支障がないと認められるときに，1週間の勤務時間の一部について，勤務しないことができるというものである。休業時間については，1週間10時間の範囲内で整理されている。

また，「高齢者」という表現については，国家公務員に準じて県職員条例等を制定しており，県教育委員会でも同じように整理

した。県教育委員会が独自で定義づけをしたものではないことを御理解いただきたい。

(島津委員) 56歳の方が高齢者と呼ばれることに抵抗感があるので、定義を明確にしていきたい。

(原之園委員) 育児休業法関係について、具体的にどのような改正か教えていただきたい。

(総務福利課長) 今回の改正については、全般的に、国家公務員の改正に準じて県職員の育児支援に係る規定が整備され、同様に県教育委員会も制定したものである。

例えば、育児休業が2回まで取得可能になり、育児休業とは別に、子供の誕生日から57日間以内にする育児休業を2回まで取得可能となる。その他、非常勤職員に関して、育児休業の取得要件が緩和されたり、育児参加休暇は、出産後8週間までだったものが出産後1年に延びた。全体的に柔軟に育児参加できる環境が整ってきつつある。

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

### 報告第3号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について

- 一 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 高齢者部分休業と関連するが、55歳から定年まで制度化されたことについて、3-29ページの図で、63歳が定年だとすると、正規の常勤、定年前再任用短時間勤務、高齢者部分休業の3つが並立する形で進むという理解でよろしいか。

(教職員課長) そのとおりである。

(島津委員) 永年勤続表彰はどの段階で実施するのか。

(福利厚生監) 永年勤続者表彰については、定年に達した者を対象に実施していたが定年引上げに伴い、60歳で実施するかどうかについては、今後検討してまいりたい。

(桶谷委員) 出生サポート休暇について、「不妊治療に係る通院等のため、勤務しないことが相当と認められる場合」と記載があるが、これは本人がフォーム等で提出するのか、診断書として提出するのか。

(教職員課長) 現在、届け出に係る整備を行っている。

(堀江委員) 定年前再任用短時間勤務について、本人の意向を踏まえ導入されるとのことであるが、この勤務時間は下限と上限があるのか。何時間から何時間までが短時間とみなされるのか。

(教職員課長) 休憩時間を除き、1週間当たり15時間30分から31時間までの範囲内で任命権者が認めることとなっており、様々なパターンがある。

(教育長) それぞれその職員の希望時間に応じて、範囲内で決められるのか。

(教職員課長) 一定のパターンは想定している。

(馬場委員) 定年前再任用短時間勤務について、15時間30分から31時間で、具体的にどのような業務をするのか。

(教職員課長) 例えば、非常勤の講師と同様に限られた時間の中で、授業をするなどが考えられる。

(教育長) 異議がないので、報告第3号は了解いただいたものとする。

#### **報告第4号 令和5年度人事異動について**

- 教育庁等職員人事異動について、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて —

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第4号は了解いただいたものとする。

#### **報告第5号 令和4年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について**

- 令和4年度いきいき教育活動表彰の被表彰者を追加決定について、その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて —

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 件数が増えており、子供たちの頑張りが表れている。5-4ページにその他の区分があり、ボランティアについては、令和3年度及び令和4年度で表彰者がいないが、どのような基準で選ばれるのか。基準等がなければ、「その他」に一括していいのではないか。

(総務福利課長) 基準では、「ボランティア活動等を通じて、他の規範となる行為を行った者及び団体」としており、活動期間の長い団体にあつては10年目、20年目等の年数を配慮している。「活動の自発性、活動内容の独自性、活動内容の先見性や先導性の観点から総合的に判断する」こととしている。

(教育長) 異議がないので、報告第5号は了解いただいたものとする。

## 5 議案

### 議案第1号 鹿児島県指定文化財の指定について

- 一 県にとって文化史上貴重なもの、学術的価値の高いもの及び地域的特色を示すものであることから、これを保存し活用するために、鹿児島県指定有形文化財、鹿児島県指定史跡及び鹿児島県指定天然記念物に指定しようとする事について 一

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 大慈寺書院及びさつま町の木造僧形坐像に関連して、鹿児島県は、廃仏毀釈によって、寺院建物や仏閣が極端に少ないということがあると思う。残っているものは非常に貴重であるため、ぜひ大切に保存していただきたい。さらに、貴重な文化財を見つけ出すなどして、指定することが出来るとよい。

また、県の文化財の指定目標は約300であると思うが、この6件の登録で、合計何件になるのか。

(文化財課長) 県の指定文化財は現在314件であり、今回6件が指定されると320件となる。

(原之園委員) 原田古墳は茶畑にあるため、風水害等により、保存が困難ではないかと思う。行政として何かできないか。

また、天然記念物の日置市吹上町の大汝牟遅神社の「千本楠」社叢について、実際NHKロケ地になったと思うが、日置市の観光推進に繋がるのではないかと思う。

(文化財課長) 原田古墳については、志布志市の指定文化財であり、形状を見ると多少は土が流れたと思われるが、現在も志布志市で適切に管理している。

「千本楠」社叢については、メディアでも取り上げられている。文化財は、保存と活用の両輪で成り立っているため、観光地にもなる。根を踏み荒らしたり、枝を折ることがないようにしっかりと注意喚起をしながら、保存と活用に取り組んでいきたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

## 6 その他

### (1) 令和5年第1回県議会定例会の状況について

－ 令和5年第1回県議会定例会における議案、主な質疑事項について －

〈副教育長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (島津委員) 生徒指導に関連するが、この4月からこども家庭庁が設置されていることについて、いじめ防止対策をこども家庭庁で取り組み、知事部局に課を設置する動きもあると聞いている。これらのバランスをどうとるのか、難しい問題であると思うが、どのようにして連携していくか、考える必要があると思う。県議会で質問は出なかったのか。
- (生徒指導監) こども家庭庁の関連の質問はなかったが、今後は知事部局との連携を図りながら、対応を検討していく必要があると考えている。
- (教育次長) いじめ防止対策については、いじめ防止対策推進法に基づき、文部科学省の所管で、学校及び学校設置者が対応することが基本であった。こども家庭庁ができる議論の前に、政府において、いじめの長期化や重大化に繋がる事案もあることから、学校や教育委員会のみでの体制としていたこれまでの教育委員会の対応に加え、首長部局がいじめの相談から解消まで関与する体制の構築に向けたモデル事業を進めている状況もあった。  
こども家庭庁はできたばかりの組織でもあるので、今後このような取組のモデルケースを検証しながら進められるのではないかと、県教育委員会として注視している。このような段階で、議員とのやりとりでは質問があったが、今回の議会では直接やりとりすることはなかった。
- (島津委員) 9－2ページの国の補正予算関連事業「地域スポーツ・文化活動推進事業」について、具体的にどのような事業なのか。
- (保健体育課) 部活動の地域連携と部活動の地域移行に関して、モデル事業を行う事業である。市町村教育委員会に働きかけ、部活動の支援や市町村の協議会の支援、有識者を踏まえた検討委員会を実施するための予算である。
- (原之園委員) 生徒指導提要在改訂され、生徒指導の在り方が大きく変わろうとしている。県教育委員会として、市町村教育委員会や県立学校で事務をどのように進めていくかを考えた。数年前、県教委から「信頼される教職員・学校を目指して（ポケット版）」をいただいたが、「新しい一日、今日の学校はどんなドラマが待っているだろう」「運転の前に・・・昨夜のアルコールは残っていませんか。」等の記載がある。裏面のQRコードを読み込んでみたが、掲載資料が少し古いようだ。「先生はお手本であってほしい」

「教えることは学ぶことである 学ぶことは深く生きようと願うことである」とあり、生徒指導関係における不適切な指導例もクローズアップされている。ぜひ、「信頼される教職員・学校を目指して（ポケット版）」の使用を検討していただきたい。

(教職員課長) 委員御指摘のとおり、生徒指導提要の改訂、それに伴い、指針の改定を行っている。資料の更新については、デジタル対応等を踏まえて、早急に検討したいと考えている。

〈質疑終了〉

## (2) 未来を創る鹿児島「教育の情報化」推進プランについて

ー 未来を創る鹿児島「教育の情報化」推進プランの概要及び具体的な施策等について ー

〈義務教育課長兼学校教育ICT推進監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 非常に中身が充実しており、方向性がよく示されていると思う。盛りだくさんな内容であり、教員の負担にならないかと思うので、制度の部分をしっかり作り、優れた取組をいち早く共有化できるようにする必要があると思う。

また、ICTを活用できる教員をどれだけ養成できるかが必要であると思うので、研修に力を入れていただきたい。

資料9ページの管理職のリーダーシップについて、管理職がしっかりとICTの活用を意識する必要があるので、研修を充実させていただきたい。

10ページの鹿児島教育DXについて、「鹿児島の教育資源とICTのベストミックスによる学びの変革」とあり、これが本当に実現できると、鹿児島らしい教育ができると思う。これを現場任せにしていると、なかなか整っていかないと思うので、専門家を交えた研究、検討を進め、方向性をしっかりと示していただきたい。

13ページの「リアルとデジタルのベストミックス」について、何でもデジタルが良いということでもない。ある程度バランスを示していかなければ、学校現場が混乱すると思うので、モデルを作る必要がある。

16ページに「知識・情報・技術を巡る変化の速さが加速度的となる中」とあるが、飛躍したシステムが出現したときに、どのように対応するかについては、県教育委員会が常に注視しながら、市町村教育委員会、学校等のICT担当者と頻りに情報交換する必要があると考えている。

28ページの「教職員のICT活用指導力の向上」について、教員の負担感が心配である。体制づくり、研修のサポート、仕組みづくりをぜひ充実させていただきたい。

34ページの情報セキュリティの確保について、災害時に端末が使えなくなった時に、授業ができなくなる可能性があるので、危

機管理に備える必要がある。

35ページの「地域、大学、企業、家庭等との連携」について、保護者に対して、情報化が進んでいるという説明をしっかりといただきたい。

(義務教育課長) 教員養成、教員の負担について、GIGAスクール構想が始まって数年経ち、その前から県として進めているが、子供たちに端末を使ってもらうためには、教員が使えるようになっていなければならないと思っている。引き続き、研修には力を入れていきたい。教員同士が、取組や疑問点をシェアできるようなコミュニティーを作っているのだから、引き続き進めていきたい。

教員の負担について、どうしても新しいことを進めようとする、最初の投入コスト等がかかってしまうが、ICT支援員やネットワーク整備のための補助金等を活用しながら、現場で教員が困ることがあっても相談しやすいようにしていくことを考えている。

また、教員にも1人1台端末を用意しているのだから、子供と同じような環境で使えるようにしたい。教員が教えるだけでなく、児童生徒の方が、端末を使いこなしている場合も考えられる。

管理職のリーダーシップについて、ICTに限らず、他のアクティブラーニングや主体的な教育について、管理職が自ら端末を活用していただけるよう呼びかけていきたい。

鹿児島DXやリアルとデジタルのベストミックスについて、それぞれの良いところを利用できるように、指導していきたい。教育データをどのように利活用するかを含め、検討していきたい。

情報活用能力については、新しく変わることはないと思うが、今後他にサービスが出てくることを想定し、注視しながら、教育事務所や各市町村教育委員会にも情報共有して取り組んでいきたい。

災害時の端末の活用については、今後早急に検討していきたい。

保護者の端末活用の理解について、端末の持ち帰りを進めたいと考えており、宿題や自主学習を進めるなど、家庭での使用が考えられるのだから、保護者へ丁寧に説明していきたい。

(原之園委員) 5ページに「児童生徒のインターネット接続機器の所持率やスマホ等の所持率は増加傾向にあり、SNSやインターネットを巡るトラブルなども増えてきており」とあるが、これは最近、顕著ではないかと思う。「様々なリスクやトラブルを回避し、一人一人が適切で責任ある行動規範を身に付けていくことが求められています。」とある。そのための情報モラルが非常に重要であると思う。教育が変わろうとしているが、学校や家庭、教育委員会が連携し、子供たちを守る必要があると思うのだから、連携を強めていただきたい。

県のホームページにおいても、家庭での対応が挙げられている。青少年問題協議会でも、SNSについて対応するように呼び掛けられている。

(義務教育課長) 情報モラル教育について、これまでも取り組んできているが、

様々なサービスが始まり、児童生徒同士のネットいじめや個人のトラブルも増えている。消費者教育の関係で、金銭的な負担や性犯罪等も考えられるので、知らないうちに巻き込まれていることがあり得るので、情報モラル教育でどのような方法が良いか取組を示しながら、学校教育、家庭教育全体で検討していきたい。

(馬場委員) 保護者としての意見で、実際に、子供たちが学校でタブレットを扱うようになり、簡単に使っている光景に慣れてきた。最近、子供たちが学校の端末に限らず、アプリ等でチャットや通話をしており長時間になることもある。子ども達のスキルに保護者がついていけないところに至っている。

また、子供たちがY o u T u b e等で情報を簡単に得ることができるようになっており、情報を鵜呑みにしやすい。出所をしっかりと精査しているのか、本当に正しい情報なのか、その正確性をどのように保護者は判断すれば良いか難しい。情報の取り扱い方やネット依存等の危険等を伝え、端末を使いこなすことを子供たちと話し合う必要がある。そして、子供が自ら考えて利用できるようにしていきたい。自主学習についても、子ども達が自ら取り組めるよう私たちがどのようにサポートしていくか、関わり方が大事であると思う。

(義務教育課長) 健康面では、夜遅くまで利用することによる寝不足や、視力低下につながり、様々なことに留意する必要があるので、適切に付き合っていかなければならないと考えている。確かにフィルタリングについては難しく、情報の選択は大人でも難しい場合があるので、発展的に言えば、正しいかどうかを再確認するという教育が重要である。まずは、信頼できる情報源として、県教育委員会や教科書会社が作成しているものを活用することが考えられる。学校でも家庭でも、端末との付き合い方を子供たちに考えさせる必要があるので、呼びかけていきたい。

〈質疑終了〉

### (3) 魅力ある県立高校づくりプロジェクトについて

－ 魅力ある県立高校づくりプロジェクトの今後の方針等について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 非常にわかりやすく、今後の魅力ある県立高校の方向性を示していただいた。ただ、全体的な印象として、英語とカタカナが多すぎるので、日本語を使っていたきたい。

①「居場所」と「絆」のプロジェクトについて、不登校特例校のような居場所を確保することを含めて検討していただく必要がある。

②県立高校オンリーワンプロジェクトについて、スクール・ミッションが最も大事であると思う。学校設置者の思いが表れてい

るので、しっかり作っていただく必要がある。ただ、学校ごとに作るとなると、かなりボリュームがある気もするが、どのように作っていく予定なのか。当然、学校や地域の関係者と摺り合わせて進めると思うが、手を抜かないでいただきたい。

③入試改革推進事業について、事例が挙げられているように中学生本位にとあるが、学校間の偏りが出してしまう可能性がある。どのように考えていくのか、検討していく必要がある。

④スーパーハイスクールプロジェクト（普通科改革）について、ぜひ進めていただきたい。個性ある魅力的な高校が作られていく中で、例えば、国際バカロレア認定取得によるグローバル化を視点とした、文理融合のSTEAM教育がこれからの時代に必要になると思う。STEAM教育について、アートは特に具体的に見えにくいため、しっかりと検討していただきたい。東京工業大学の物理電子化学専攻の原正彦教授の話では、いずれ物理学は限界がくるため、それを乗り越えるにはアート思考が重要であると言われており、ハイスクールプロジェクトの中にも盛り込んでいただきたい。

⑤エキスパートハイスクールプロジェクト（専門学科改革事業）について、アントレプレナーシップ教育の実践とあるが、鹿児島大学に稲盛アカデミーがあるので、連携も良いと思う。異分野の専門学校間の連携、専門性を高める横の連携ともに、しっかりと検討していただきたい。

全体的に、鹿児島教育DXをしっかりと盛り込んでいただきたい。郷土教育も大事であると思う。また、非認知能力を高めていくことをポイントとして捉えていただきたい。全体的に進めたときに、スケジュールやフォローをどのようにしていくのか明確にしていきたい。

（高校教育課長） ネーミングはもっとわかりやすいものを考えたい。

生徒指導は生徒が安心して過ごせる場所としての学校づくりとして、どのようなことができるか検証したい。

スクールミッションは、地域を巻き込むことをポイントと考え、地域の首長と意見交換し、学校の存在意義や伝統を踏まえながら、昨年度から1年間取り組んでいる。

入試は、これから他県の例を含めて、どのような形がいいか研究をしたい。

普通科改革は、まずは地域資源を活かしたデータサイエンスから取り組み、委員の御指摘も考慮しながら、今後の普通科改革に取り組みたい。産業教育は大学との連携もあるので、今後は稲盛アカデミーとの連携等も進めたい。

最後に、これらのプロジェクトは令和5年度に進め、指標の設定と定量的検証をしていく。その上で、次年度に新しいプロジェクトを考える。

非認知能力については、「居場所」と「絆」プロジェクトで居場所を確保することで、ある程度育つと考えているので、今後研究していきたい。

（原之園委員） 入試改革については、生徒は本人の「得意を生かして希望」とあるが、高校側には「各高校の条件を満たす希望者」とある。高校

の条件とはどのようなものか。中学校で条件なしで高校で条件があることに矛盾を感じる。

ICTについては、学校間をデジタルでつなぐなど、良い事業だと感じる。魅力発信については、現在民間テレビ等で学校を紹介するのが先がけであったが、生徒が楽しそうに活動している様子を全国に発信していた。

(高校教育課長) 入試については、各学校のスクール・ポリシーの中に、例えば、文武両道等の学校の求める生徒像などのアドミッションポリシーを設定することになるが、学校は、それに沿った生徒を求めるイメージになると考えている。

動画については、テレビのように1回の放送でなく、動画の公開により、1つでも注目される動画があれば、公立高校全体に波及していく可能性もあると考えている。また、動画は公開後も更新をして、今後にもつなげていきたいと考えている。

(原之園委員) 入試について、中学生は自由に選べるが、高校のアドミッションポリシーに合わなければ、受けたいのに受けられない。中学生の成長段階を考えると厳しいと考える。

(馬場委員) それぞれのプロジェクトがカラーで分類されており、分かりやすい。魅力ある県立高校づくりプロジェクトの資料について、にあるM、J、Sの数が、Mが6個、Jが4個、Sが6個となっている。分類する前のものがあれば分かりやすい。

「居場所」と「絆」プロジェクトでは、一番の取組が授業となっているが、もう少し大きい表現の方が可能性が広がるのではないか。

魅力発信プロジェクトは、中学生を対象にしているが、様々な人を対象にするなど、なるべく制限をしない方が良いのではないか。

(高校教育課長) M J Sについては、取りまとめた要素に最も近いもので色分けしている。全ての要素が各学校において実現できるように指導していきたい。

広報については、きっかけとしてまず中学生を狙って動画を公開し、保護者にも面白い動画があると伝わってほしい。そして、広く県民の話題にしてほしいと考えている。まず、ここからスタートしていきたいと考えている。

(馬場委員) 対象を中学生としている趣旨については了解した。

(堀江委員) 生徒指導提要に基づいた学校づくりの中で、「全ての生徒が安心・安全な学校生活」とあるが、校則の見直しも含まれるのか。トップダウンではなく、児童・生徒や保護者と共に、学校の環境作りを考え、教員と一緒に作っていくことが必要ではないか。児童・生徒による教員の授業評価については、タブレットを使い、全ての授業か一部の授業を評価してもらい、それに基づいて教員

が授業改善していくことを検討していただきたい。

(生徒指導監) 「居場所」と「絆」プロジェクトにもあるように、学校現場の校則が現状に合っているのか、本当に必要なのか、本当に決めないといけないことなのか、生徒指導提要にある視点で見ながら、常に校則を見直していく必要がある。

また、児童・生徒、保護者が校則について議論する場を持ち、自分たちで校則を作っていく意識も必要であると考えている。

(高校教育課長) 授業評価については、既に学校評価委員会というものが各学校にあり、その中で職員の自己評価、保護者による評価、生徒による評価がある。その中で授業の分かりやすさ等の項目がある。今回示したのは、生徒の実態把握アンケートにより、生徒の内側を掘り起こしていくような事業である。そのため、評価ではなく、アンケートという形で、意見を汲みながら授業を改善していくことを目的としている。

〈質疑終了〉

#### (4) 鹿児島県立博物館協議会委員の任命に係る公募について

－ 鹿児島県立博物館協議会の次期委員の公募について －

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 県立博物館は、施設は非常に古いですが、内容は充実している。協議会委員や館の職員の方々の行動力によるものと思う。鹿児島の持つ自然資源をうまく活用し、魅力的な展示会を行っていると思う。最近の入館者の状況について、教えていただきたい。

(文化財課長) 博物館の利用者数の推移について、令和4年度は、113,910人の御利用があった。これは、プラネタリウムや恐竜・化石展示室等を含めているため、本館のみは59,394人となる。令和3年度は、36,117人、令和2年度は42,426人である。新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度は、75,710人であり、新型コロナウイルス感染症流行前に入館者数に戻りつつある。今年度においては、様々な企画展を実施し、広報に努め、多くの方に御来館いただけるように取り組んでまいりたい。

#### (5) 鹿児島県指定文化財の指定の解除について

－ 鹿児島県指定文化財について、国指定文化財への指定に伴い、県文化財保護条例の規程により県指定が解除されたことについて －

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

- 7 教育長報告  
報告第6号 学校職員の懲戒処分について  
(非公開)
- 8 議案  
議案第2号 令和5年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員の任命について  
(非公開)
- 9 その他  
その他(6) 令和4年度県立学校職員の後期業績評価について
- 10 閉会

